

皆様おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和元年第 4 回 江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝いたします。

また、市民の皆様には早朝から、定例会の傍聴にお越しをいただき、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

初めに、昨年に引き続き、不適正事務処理が発生をし、11月26日付で職員を懲戒処分したことにつきまして、議員の皆様や市民の皆様からの信頼を裏切ることとなりましたこと、まずもって心から、お詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

昨年度に引き続きの処分となりましたことは、私、市長をはじめ副市長、教育長以下、部長、課長にいたるまで、管理監督者としての指導が徹底できていなかったことだと、大いに反省をいたしているところでございます。

「当たり前」の事務を「当たり前」にする。このことが、おろそかになっているのではないかと感じております。今後につきましても、全職員に対しまして更なる研修・教育・人材育成を行ってまいり所存でございます。

職員が初めて市職員になるときに宣誓をする言葉がございます。「全体の奉仕者として、誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓う。」というもので、この宣誓を職員一人一人が心に刻み、市民の皆様のために働く、江田島市のために働く、このことが職員の使命であることを自覚し、全員で更なる努力をしてまいりたい、このように考えております。

さて、今年も12月、師走に入り、「当たり前」のように寒さが増して、いつもの大変あわただしい時期を迎えております。

この12月という月は、市長の任期の始まりの月でございますので、私にとりましては、節目の月だと思っております。

3年前の12月に私は市民の皆様から第3代の江田島市長にさせていただき、1年目、2年目、3年目の節目を通り過ぎていく中にありましても、市民の皆様への「感謝」の気持ちと江田島市を愛する気持ちを常に抱きながら、市政運営に当たってまいりました。

そうした中で、先月、11月23日に札幌市でフィギュアスケートのNHK杯が開催をされ、世界を代表する選手である羽生結弦選手が3年ぶり4度目の優勝を果たしました。

その表彰式におきまして、羽生選手の頭には江田島市で作られたオリーブ冠がございました。そして、場内アナウンスでは、「広島県江田島市で育ったオリーブを使って作られたオリーブ冠は」と日本語そして英語でも放送をされ、全国に、世界に江田島市の名前を大きく発信をしていただきました。

私のところにも県内外から数多くの連絡があり、「江田島市はがんばっているね。」との言葉もいただいたところでございます。

これは、前参議院議員の溝手先生や東京オリンピック担当大臣の橋本聖子先生、オリーブ冠を製作してくださった皆様など、様々なつながりの中で実現できた、奇跡のようなことだと思っております。正に感謝でございます。

また、11月30日から大柿地区歴史資料館で開催をされております、囲碁棋士の「瀬越憲作展」では、本市出身で日本棋院九段の三王裕孝先生や、今年の春にプロ棋士となりました大森らん初段も来てくださり、大いに盛り上げてくださいました。三王先生からは、囲碁の長い歴史の世界で、「瀬戸内海でプロ棋士を、この2百年の間で5人も輩出している島は江田島市以外、ほかにはない。」との言葉もございました。

先人の皆様の囲碁にかける情熱と、本市に脈々と流れる囲碁の遺伝子、DNAが、この「5人の棋士」を生んだのだと思っております。そうした歴史を紡ぐ糸にも感謝でございます。

私たちはこのように日常の生活の中で、仕事の中で、様々なことに感謝をし、生きております。その感謝は「ありがとう」という言葉で表されており、この語源は「あり難し」で、「あるのが難しい」「まれである。」「奇跡」ということでございます。

その「ありがとう」に反対語というのがございます。「ありがとう」の反対は「当たり前」ということでございます。

フィギュアスケートや囲碁などの御縁には、本当に感謝をしているところでございます。しかしながら、普段の生活の中で、何気ない季節の中で、特に思いを寄せることもない、そんな「当たり前」の風景も、実は奇跡の連続でできていることに思いを馳せることが必要でございます。「当たり前」を「当たり前でなかった」と感じるのが、本当の幸せとの言葉もございます。

そんな思いを新たにしながら、私の市長の4年目を迎えるに当たりまして、また、今までさせていただいてきたことなど、全てのことに感謝をしながら市政運営に臨んでまいりたいと考えております。

議員各位の一層の御支援と御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、江田島市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案など、当面する市政の重要案件につきまして御審議をお願いすることといたしております。

これら各案件につきましては後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、10月開会の臨時会以後の市政の主な事柄（ことがら）につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書2ページの中ほど、4項目めでございます。

「第6回えたじまんのつどい全体交流大会（いきいき百歳体操）について」でございます。

11月20日、農村環境改善センター（わくわくセンター）におきまして、いきいき百歳体操に取り組んでいる皆様が一同に会する、年に1度の全体交流大会を開催いたしました。

当日は、約300人の参加がございまして、90歳に到達された方や最高齢者の方の表彰式、いきいき百歳体操の継続効果などに関する講演会、各つどいの活動報告等が行われました。

今後も、地域づくりによる介護予防の取組を通じまして、健康寿命の延伸を図ってまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。